

## R P S法の利用目標に関する意見

1．氏名 平田 仁子

3．職業 / 所属団体 団体職員

4．意見の概要（80字以内厳守）

- ・利用の目標量が極めて小さい
- ・系統連携対策を理由に、自然エネルギー拡大を阻害すべきではなく、目標は大きくすべき。

5．意見及び理由（本文）

- ・地球温暖化対策が急務で、風力や太陽光などの自然エネルギーを少しでも早く大きく伸ばしていくインセンティブを高めることを考えると、今回示された利用の目標量は極めて小さい。
- ・系統連系対策等の検討の方向性がまとまるまでの間、特段の系統対策が生じない範囲にとどめるとしているが、これは、逆にその間の自然エネルギーの拡大を阻害するものとなり容認できない。目標は確実に高め、それが可能となるように、できる系統連携対策を進めるべきである。